

平成28年6月3日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うちバッテリー(リチウムポリマー、模型用)1件、
スチームアイロン1件、電動アシスト自転車1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 1件
(うち電動工具(丸のこ)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201500145を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、平野、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500145	平成27年3月30日	平成27年6月2日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	733496-5200mAh-11.1V	株式会社セキド(輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品を搭載した模型が使用中に落下して水没したため、当該製品を乾燥した際に、当該製品に浸入した水分により基板上でトラッキング現象が発生し発火したものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、「電池を水に入れない」、「飛行中、機体が水に落ちた場合、直ちに電池を外して安全地で乾燥する、乾燥した電池を再利用することは禁ずる、記載の廃棄方法で処理する」、「バッテリーは化学品の為、破棄するときは火災の原因とならないように、完全に放電を行ってから破棄する」旨、記載されているが、当該製品が水没した際の安全な処理方法について、具体的な記載がなかったことも事故発生に影響したものと推定される。	千葉県	平成27年6月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201600100	平成28年4月30日	平成28年5月31日	スチームアイロン	TA-B55	東芝ホームテクノ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年5月23日
A201600101	平成28年2月22日	平成28年5月31日	電動アシスト自転車	AG26LB	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名 軽傷1名	当該製品に子供を乗せて走行中、ブレーキ部のボルトが破損して前輪がロックし、転倒、子供が重傷、保護者が軽傷を負った。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年5月23日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600102	平成28年5月15日	平成28年5月31日	電動工具(丸のこ)	死亡1名	当該製品を使用中、脚部を負傷し、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

バッテリー（リチウムポリマー、模型用）（管理番号：A201500145）



スチームアイロン（管理番号：A201600100）



電動アシスト自転車（管理番号：A201600101）

